

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第45回）

第1分科会議事要旨

（東京地域委員会庶務）

1 日時

平成26年6月2日（月）午後1時30分から午後2時9分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

（委 員）荒井勉、飯野紀夫、伊丹俊彦、井部俊子、上原敏夫

（庶 務）継田東京高裁総務課長、小池東京高裁総務課課長補佐

立花東京高裁総務課専門官

（説明者）渡部東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新地域委員の紹介

(2) 地域委員長の選出等

(3) 報告

(4) 協議

ア 平成26年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報について

イ 弁護士会への結果通知について

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 新地域委員の紹介

協議に先立ち、退任した小池委員の後任として、荒井委員が紹介された。

(2) 地域委員長の選出等

第1分科会の小池委員の退任により空席になっている東京地域委員会の委員長について、後任の荒井委員を委員長に推すことで当分科会としての意見が一致し、この旨を後日開催される第2分科会に報告することとされた。

また、同委員が当分科会の分科会長に選出された。

### (3) 報告

庶務から、前回の議事要旨について、委員からの修正意見等がなかったので、これを確定し、ホームページに掲載済みであることが報告された。

### (4) 協議

ア 平成26年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報について

（ア）地域委員会の方針と異なる方法・形式で提出された情報の取扱いについて

#### a 弁護士会を経由した情報について

庶務から、東京弁護士会及び第二東京弁護士会において取り次いだ情報が送付され、このうち東京弁護士会から送付された情報は、情報提供者が封緘した状態で取り次がれたものとの説明があった。

協議の結果、顕名かつ記述形式による情報については、これまでと同様、下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告し、その判断に委ねることとされた。

#### b 評価項目ごとに数値による段階評価をした情報について

庶務から、第二東京弁護士会所属弁護士から送付された情報の中に、段階評価による情報のみが記載されたものと、段階評価による情報及び記述形式による情報の両方が記載されたものがあることが説明された。

協議の結果、これまでと同様、段階評価による情報の部分は指名諮問委員会に報告せず、記述形式による情報の部分のみを指名諮問委員会に報告することとされた。

### （イ）地域委員会の方針に沿った情報等の検討

以上の協議の結果を踏まえ、指名諮問委員会への報告対象となった各情報の記載内容について検討した結果、すべての情報を指名諮問委員会へ報告することとされた。

イ 弁護士会への結果通知について

これまでと同様、段階評価による情報が提出されたことから、これらの情報をお送りしてきた第二東京弁護士会に対し、段階評価による情報は指名諮問委員会に報告しないこと、また、当地域委員会から依頼した形式で提出されるよう別紙の書式により通知することとされた。

(5) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

次回は、平成27年4月期の弁護士任官候補者及び平成27年上半期の再任(判事任命)候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、次回期日は9月12日(金)午後1時30分から第2中会議室で開催することとされた。

以上

別紙

平成26年6月〇〇日

第二東京弁護士会会长 殿

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

東京地域委員会地域委員長 ○ ○ ○ ○

裁判官指名候補者に係る情報について（通知）

貴弁護士会所属の会員から当地域委員会に対して標記の情報が寄せられました  
が、当地域委員会が依頼した形式とは異なる形式によるもの（段階評価のもの）で  
した。

そこで、検討した結果、当地域委員会としては、これまでと同様、記述形式によ  
る情報であり、かつ、当該情報の提供者の氏名及び所属が明らかな場合にはその部  
分に限って下級裁判所裁判官指名諮問委員会に報告し、それらの情報の採否につい  
ては同委員会の判断に委ねることとし、その他の情報については同委員会に報告し  
ないこととしましたので、お知らせします。

今後は、標記の情報が、当地域委員会から依頼した形式で提出されるよう御配慮  
ください。

下級裁判所裁判官指名諮問委員会東京地域委員会（第45回）

第2分科会議事要旨

(東京地域委員会庶務)

1 日時

平成26年6月4日（水）午前9時57分から午前10時31分まで

2 場所

東京高等裁判所第2中会議室

3 出席者

(分科会長) 加藤哲夫

(委 員) 安藤裕子, 清水規廣, 永井徹, 松井巖

(庶 務) 繼田東京高裁総務課長, 小池東京高裁総務課課長補佐

立花東京高裁総務課専門官

(説明者) 渡部東京高裁事務局長

4 議題

(1) 新地域委員の紹介

(2) 地域委員長の選出

(3) 報告

(4) 協議

平成26年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報について

(5) 今後の予定等

5 議事

(1) 新地域委員の紹介

協議に先立ち、退任した樋口委員の後任として、永井委員が紹介された。

(2) 地域委員長の選出

第1分科会の小池委員の退任により空席となっている東京地域委員会の委員

長について、先日開催された第1分科会において、荒井委員を委員長に推すことで分科会としての意見が一致したとの報告があったことを受けて、当分科会においても委員長の選出について話し合いを行ったが、当分科会でも、荒井委員を委員長に選出することで意見が一致し、荒井委員を委員長に選出することとした。

(3) 報告

庶務から、前回の議事要旨について、委員からの修正意見等がなかったので、これを確定し、ホームページに掲載済みであることが報告された。

(4) 協議

平成26年下半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

ア 弁護士会を経由した情報について

庶務から、横浜弁護士会において取り次いだ情報が送付されたとの説明があった。

協議の結果、顕名かつ記述形式による情報については、これまでと同様、下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「指名諮問委員会」という。）に報告し、その判断に委ねることとされた。

イ 地域委員会の方針に沿った情報等の検討

以上の協議の結果を踏まえ、指名諮問委員会への報告対象となった各情報の記載内容について検討した結果、すべての情報を指名諮問委員会へ報告することとされた。

なお、ある情報について、ある委員から、内容の適格性について追加調査の必要があるのではないかという意見が出されたが、そのまま指名諮問委員会に報告し、その判断に委ねることとされた。

(5) 今後の予定等

指名諮問委員会に報告することが確定した情報については、速やかに指名諮問委員会に送付することとされた。

次回は、平成27年4月期の弁護士任官候補者及び平成27年上半期の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について審議を行う予定であり、次回期日は9月16日（火）午前10時00分から第2中会議室で開催することとされた。

以上